

【教育方法】

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

◆大学全体

1) 適切な授業の開講

学則上の設置科目は「立命館アジア太平洋大学学則」に則って、教育内容に適した授業形態（講義・演習・実習等）に基づく開講方針を毎年度策定し、教授会、大学評議会で確認して、適切に開講している(資料 4(3)-1)。

2) 学生の主体的参加：成績評価方法の期末テスト割合のルール化

成績評価における期末テストの占める割合を 5 割以下にすること、および、成績評価方法（割合）を講義内容とともにシラバスに明記すること、をルールとして全科目に定めている。期末テスト以外の評価を行うため、各教員は、学生の授業への主体的な参画、グループワーク等による協働学習、国際学生と国内学生間の交流、プレゼンテーション、授業外課題等、多様な学びの仕掛けを工夫している(資料 4(3)-2 p.I-46-48)、(資料 4(3)-3 p.6)。およそ 67%の授業が何らかの授業内の相互交流等の工夫を行っている。

3) ラーニング・マネジメント・システム

実際の教室の対面の授業に加えて、予習・復習等をサポートするための LMS（ラーニング・マネジメント・システム）ツールとして、「Blackboard（ブラックボード）」を導入している。特に、自学自習の訓練時間が必要な言語教育科目において、英語では 2013 年度 91%（春セメスター21/23 科目、秋 21/23 科目）、同じく日本語では 100%（春セメスター 12/12 科目、秋セメスター12/12 科目）の活用状況となっている。これらを通じて、単に授業内の充実にとどまらず、授業外学習の実質化を進め、適切な教育内容を提供している。

◆学部共通

講義の規模は最大 250 名と設定しているが、授業における学生の主体的な参加を促す観点から、受講者人数が 150 名を超える授業や、パソコンを活用した授業等においては大学院学生や学部生のアシスタントを適宜配置している。特に、演習は双方向かつ丁寧な交流が可能となるよう少人数クラスを原則としている。

その他、高校から大学・APU での学びへの転換を図るために設置された 1 回生全員履修の「新入生ワークショップ I・II」において、中規模のクラスで専任教員がテーマ設定や講義を行い、その後 10-15 名程度の小グループに分かれて「ワークショップ TA」が、意見交換やプレゼンテーション等のファシリテートを行う形態をとる等、授業規模に関わらず双方向の授業が可能な工夫を行っている。これら TA は、授業外のグループワーク等の支援も行っている。なお、この TA は、専任教員の指導のもと新入生ワークショップで

4. 教育内容・方法・成果
【教育方法】

優れた実績を残した先輩学生が務めている。こうした先輩学生は身近なモデルとして学生の学習への動機ともなっており、学生同士の学び合いのモデルと考えている。

情報系科目について、担当教員チームが同一科目で複数開講する科目内容の調整を行っている。例えば「インターネット入門」「プログラミング I」「コンピュータリテラシー」の100番台（1回生向け）科目では、英語・日本語で複数クラスを開講しており、「インターネット入門」（英語開講）、「コンピュータリテラシー」（日本語開講）では、担当者の違いを問わず、授業内容のすり合わせを実施し、共通のシラバスで授業を運営している。

また初年次教育の柱として位置付けられている「新入生ワークショップ I・II」や「ピアリーダートレーニング」、キャリア・デザイン系の科目分野においては、教育開発・学修支援センター所属の教員を中心として、組織的な取組が実施され、シラバス内容の共通化により、成績評価を含めて同一内容で授業運営を行っている。

◆アジア太平洋学部

1) 授業形態

専門科目は講義と演習に分類でき、開講実績（2013年度）は以下のとおりである。

講義	演習	備考
220 クラス	160 クラス	日本語基準：226 クラス、英語基準：154 クラス

2) 履修登録上限

学生が4年間で実質的な学修を行うよう、セメスターごとの登録上限単位数を設定している。ただし特に優秀な学生を対象とした3年または3.5年での卒業プログラム学生は、3・4セメスター24単位、5セメスター以降30単位としている。

<セメスターごとの履修登録上限単位数>

1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	合計
18	18	20	20	20	20	24	24	164

◆国際経営学部

1) 授業形態

専門科目は講義と演習に分類でき、開講実績（2013年度）は以下のとおりである。

講義	演習	備考
210 クラス	183 クラス	日本語基準：232 クラス、英語基準：161 クラス

2) 履修登録上限

学生が4年間で実質的な学修を行うよう、セメスターごとの登録上限単位数を設定している。ただし特に優秀な学生を対象とした3年または3.5年での卒業プログラム学生は、3・4セメスター24単位、5セメスター以降30単位としている。

<セメスターごとの履修登録上限単位数>

1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	合計
18	18	20	20	20	20	24	24	164

4. 教育内容・方法・成果
【教育方法】

◆アジア太平洋研究科

1) 履修登録上限

【アジア太平洋研究科博士前期課程】

修了要件単位数は 32 単位であり、セメスターごとの履修科目登録上限は、22 単位としている。以下は、修業年限に応じた履修登録モデル単位数であり、“2014 Graduate Academic Handbook”に明示している（資料 4(3)-4 p.21）。

通常（2年修了）	第1～3セメスター：10単位、第4セメスター：2単位
1.5年修了	第1～2セメスター：14単位、第3セメスター：4単位
1年修了	第1セメスター：20単位、第2セメスター：12単位

【アジア太平洋研究科博士後期課程】

修了要件単位数は 30 単位であり、セメスターごとの履修科目登録上限を以下のとおり定めている。

通常（3年修了）	第1セメスター：6単位、第2セメスター：10単位、第3セメスター：6単位 第4セメスター：10単位、第5セメスター：6単位、第6セメスター：4単位
2年修了	第1～2セメスター：14単位、第3セメスター：6単位、第4セメスター：4単位

2) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

【アジア太平洋研究科博士前期課程】

入学後の約1カ月、研究分野ごとに指導教員および学生が集まり、学生の希望する研究テーマ等をもとに、指導教員のマッチングを行う。その後、3セメスターにわたり演習科目を履修し、指導教員からの研究指導を受ける。修士論文を執筆する学生については、研究方法を含む概要をまとめたリサーチ・プロポーザル（研究計画書）を提出し、指導教員および研究科長による承認を得なければならない。

修士論文審査については、修士学位論文委員会の管轄のもと、1件の修士論文につき、学内審査委員2名による公正かつ迅速な審査が行われる仕組みが確立されている（資料 4(3)-5）。

▷ 2年修了の場合の履修フロー（資料 4(3)-3）

第1セメスター：リサーチ・プロジェクトⅠ（2単位、週1コマの研究指導）

第2セメスター：リサーチ・プロジェクトⅡ（2単位、週1コマの研究指導）

第3セメスター：リサーチ・プロジェクトⅢ（2単位、週1コマの研究指導）修士論文／研究レポートの調査および執筆期間。適宜、研究の進捗に応じて指導教員からのアドバイスを受ける。

第4セメスター：ファイナル・リサーチ・プロジェクト（2単位、週1コマの研究指導）修士論文／研究レポートの執筆のための研究指導を受ける。

4. 教育内容・方法・成果

【教育方法】

【アジア太平洋研究科博士後期課程】

入学試験時に、希望する研究テーマ等をもとに、指導教員のマッチングを行う。第1 Semesterから第6 Semesterまで、演習科目アドバンスト・リサーチ I～VI（各2単位、週1コマの研究指導）により、指導教員による研究指導を受ける。これらの研究指導に合わせて、第2 Semesterおよび第4 Semesterに、博士学位請求論文の一部となるリサーチ・ペーパーIとIIを執筆。これをもって、博士学位論文委員会（学内の教員3名から成る委員会）が、博士学位候補資格の審査を行う。

博士学位請求論文審査については、博士学位論文委員会の管轄のもと、1件の博士学位請求論文につき、原則として学内審査委員2名と学外審査員1名による公正な審査が行われる仕組みが確立されている（資料4(3)-6）。

◆経営管理研究科

1) 履修登録上限

修了要件単位数は44単位であり、Semesterごとの履修科目登録上限は、22単位としている。以下は、修業年限に応じた履修登録モデル単位数であり、“2014 Graduate Academic Handbook”に明示している（資料4(3)-4 p.51）。

通常（3年修了）	第1 Semester：16単位、第2 Semester：12単位、 第3 Semester：10単位、第4 Semester：6単位
1.5年修了	第1 Semester：16単位、第2 Semester：18単位、 第3 Semester：10単位

2) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

第1 Semesterにおいて必修科目の履修を通じ基礎知識を修得した後、第2 Semester開始時に、学生の希望する研究テーマ等をもとに、指導教員のマッチングを行う。その後、3 Semesterにわたり、演習科目を履修し、指導教員からの研究指導を受ける。修士論文審査については、指導教員が審査を行うが、指導教員による審査に先立って、修士学位論文委員会の管轄のもと、中間審査（中間レビュー）を行っている。これにより、審査の客観性や透明性を図っている。

▷ 履修フロー（資料4(3)-7）

第2 Semester：マネジメント・セミナーI（2単位、週1コマの研究指導）

第3 Semester：マネジメント・セミナーII（2単位、週1コマの研究指導）

第4 Semester：マネジメント・セミナーIII（2単位、週1コマの研究指導）修士

論修士論文執筆またはファイナル・レポートまたはケース・スタディ執筆のための研究指導

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

◆大学全体

シラバスは、履修の目安、授業のねらい、到達目標、授業方法、毎回の授業の概要、成績評価方法、学生への要望事項、テキスト、参考文献、担当教員連絡先等の項目を統一し

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

た書式で作成している(資料 4(3)-8)。シラバスは教員、キーワード等で検索が可能であり、開講前にウェブサイトで閲覧でき、学生はこれを参照しながら履修登録を行っている。またシラバスにはテキスト 2 冊、参考文献 15 冊(大学院は 30 冊)まで記載が可能である。それらテキスト・参考文献は、当該科目の開講中、ライブラリー内のリザーブ・コーナーに配架しており、シラバスを踏まえて、学生が効果的に学修できるようにしている。なお 2013 年度はテキスト 593 冊、参考文献 6,145 冊をリザーブ・コーナーに配架した。

また、授業評価アンケートでは、「授業内容や進め方はシラバスに沿っていたか」、「担当教員がシラバスで指定した教科書や教材は、授業内で使用されたか」、「シラバスを参考に、カリキュラムの位置付けや学習計画との関連性を理解した上で、興味を持って登録したか」の 3 問を設けて、シラバスの活用状況の把握を図っている(資料 4(3)-9)。

◆アジア太平洋学部

学士課程は、日英二言語教育を実施しているため、日本語基準開講のシラバスは日本語で、英語開講のシラバスは英語で記述している(一部の言語科目を除く)。

◆国際経営学部

学士課程は、日英二言語教育を実施しているため、日本語基準開講のシラバスは日本語で、英語開講のシラバスは英語で記述している(一部の言語科目を除く)。

◆アジア太平洋研究科

英語のみのカリキュラムとなっており、シラバスもすべて英語で記述している。なお、大学院のシラバスは、参考文献を 30 まで記載できるようになっている(学部は 15 まで)。

◆経営管理研究科

英語のみのカリキュラムとなっており、シラバスもすべて英語で記述している。なお、大学院のシラバスは、参考文献を 30 まで記載できるようになっている(学部は 15 まで)。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

◆大学全体

開学当初より GPA 制度を導入しており、Semester 単位の GPA(当該 Semester GPA)と在籍 Semester 通算の GPA(通算 GPA)の 2 種類の GPA を算出している。GPA が優秀な学生から優先的に履修科目登録ができる「優先登録」制度や、交換留学、奨学金等の各種選考・審査等に活用されている。約 7 割の国際学生が適用されている授業料減免型の奨学金制度は、Semester ごとに成績(修得単位数と当該 Semester GPA)による継続審査を行っており、学生の自主的な学修の促進につなげている。

なお、2011 年度学部入学生より、GPA の客観性や国際的通用性を高めることから、GPA に F 評価を算入するとともに、成績証明書・成績通知書へ F 評価を記載している。

そのほか、毎 Semester GPA 上位者に対して奨励金を給付する優秀学生奨励金制度を設け、学長をはじめとする役職者からの表彰を行う等、多方面から GPA を活用している。

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

本学における成績評価のルールとして、期末試験のみで成績評価を行うことによって授業の空洞化を生じさないため、成績評価に占める期末試験の割合を5割以下に抑えることを課している。すべての科目の成績評価の方法・基準は、シラバスに記載されており、シラバス公開前に成績評価方法・割合を確認し、厳格な運用としている（資料4(3)-8）。

評価	得点率	可否	評価	得点率	可否
A+	90%以上	合格	C	60～69%以上	合格
A	80～89%以上	合格	F	59%以下	不合格
B	70～79%以上	合格			

合わせて、授業終了後に、当該担当教員による「成績講評」の提出を推進している。（ただし言語教育科目や演習科目等は除く）。これらは学内ウェブサイトですべて公開されており、受講生は、当該科目における期末試験・レポートの評価ポイントや多く間違えられた事例、受講者全体の学修姿勢、受講生への今後のメッセージ等を読んで、当該科目の評価方法・評価基準を確認することができる（資料4(3)-10）。

両学部では、入学前に他の大学や短期大学、高等専門学校専攻科にて履修した科目については、相手先教育機関で修得した授業科目の内容を、科目の概要やシラバス等によって確認が可能であることを条件に、「立命館アジア太平洋大学教務規程」に基づき、大学の学則上の設置科目と適合するか否かの判断の上、各学部の「学則上の設置科目」に読み替えて単位認定を行っている（資料4(3)-11 第74条）。本学の設置科目に読み替えられない科目については、単位認定を行っておらず、これにより、本学の学士号を授与するに相応しい学修内容についてのみ単位認定し、単位認定方法の適切性を確保している。

入学後に他大学で履修した修得単位の認定については、立命館大学および国際教養大学との交換留学プログラム（セメスター留学、夏セッション留学）、大分大学および放送大学との単位互換に基づいて単位認定が実施されている。

留学制度等による海外大学との協定に基づく単位認定については、「立命館アジア太平洋大学教務規程」に基づき、大学の学則上の設置科目と適合するか否かの判断の上、単位認定を実施している（資料4(3)-11 第74条）。留学先大学での科目履修に際しては、履修予定の当該科目の本学での単位認定可否を、留学前に事前確認できる仕組みとしており、事前の「ラーニング・アグリーメント（学習の相互確認）」が可能となっている。留学先大学において修得した科目については、留学期間満了後の本人からの単位認定申請願、留学先の成績証明書、シラバス等により審査を行い、単位認定を行う。なお単位数の換算方法は、多国間における大学単位互換方法を定めた UCTS（UMAP 単位互換方式）を利用するとともに、UCTS 単位互換表等を公開している。

いずれにおいても本学外で修得した単位については、法令に則り、学部では卒業までに60単位（要卒業単位数124単位の48%）を上限として単位認定を行っている。

◆アジア太平洋学部

授業終了後に、当該担当教員による「成績講評」を実施・公開しており、アジア太平洋学部の専門科目では67%（71/106クラス）であった（2014年春セメスター）。また適切な

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

成績評価実態の共有の観点から、科目ごとの成績分布（各グレードごとの割合）を毎セメスター、教授会で公表している（受講者人数 10 名以下の科目やゼミ等の少人数科目は除く）。

◆国際経営学部

授業終了後に、当該担当教員による「成績講評」を実施・公開しており、アジア太平洋学部の専門科目では 63%（56/89 クラス）であった（2014 年春セメスター）。また適切な成績評価実態の共有の観点から、科目ごとの成績分布（各グレードごとの割合）を毎セメスター、教授会で公表している（受講者人数 10 名以下の科目やゼミ等の少人数科目は除く）。

◆アジア太平洋研究科

授業終了後の当該担当教員による「成績講評」を 51%（19/37 クラス）で実施・公開している（2014 年春セメスター）。

また、ドイツのトリア単科大学と修士の共同学位（ダブルディグリー）の制度を設けている。アジア太平洋研究科国際協力政策専攻の修了要件単位数 32 単位、トリア単科大学の修了要件単位数 ECTS120 単位（本学の単位に換算した場合、約 61 単位）を満たし、本学においては研究レポート、トリア単科大学には修士論文を提出し、それぞれの審査に合格する必要がある。協定書の添付事項において、1 年目（日本）、2 年目（ドイツ）に各大学において履修する科目や科目読替、成績評価の読替を定めており、これに従い、両大学で単位認定を行う（資料 4(3)-12）。トリア単科大学で取得した最大 10 単位を、本学の修了要件科目として単位認定することが可能である。

課程責任者のもと、両大学に、プログラム・コーディネータを置き、開講科目の調整、学生の履修状況の確認、履修指導等を行っている。

◆経営管理研究科

授業終了後の当該担当教員による「成績講評」を 69%（11/16 クラス）で実施・公開している（2014 年春セメスター）。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

◆大学全体

本学の FD は、新任教員研修と教員自らの発案で行う研修企画（イニシアチブ・プログラム）の 2 つに大別される。

多様な教育歴を有する世界各国からの入学生に対して必要とされる教育手法が体系的に確立されていなかった開学当初、現場レベルで実践的なニーズをくみ上げる形で教員自ら研修として企画し、共有していく「イニシアチブ型研修」が本学の FD の基本であった。それは教員だけでなく職員も同様であり、こうした「イニシアチブ型研修」を教職協働で推進するプログラムは、2009 年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業「教職員エンリ

4. 教育内容・方法・成果
【教育方法】

ッチメント・プログラムの構築」として採択された。

イニシアチブ・プログラムは、個々の教員およびグループが企画するファカルティ・イニシアチブ・プログラム（FIP）および教員組織単位で企画するデビジョン・イニシアチブ・プログラム（DIP）から成っている。イニシアチブ・プログラムは、実際に授業を行い、学生に接している中で感じる課題に関して教員の自発性で行われるものであり、実際の授業に活かされる等、多くの成果を挙げている。

例えば 2012 年度の例では、国際経営学部および経営管理研究科の教員が主体となっすすすめている AACSB の認証評価にかかわり、「AACSB 認証に向けた大学の取組と Assurance of Learning の実施方法の調査」の取組や、英語の言語教育科目を担当する言語教育センター所属教員が、学部所属教員と一緒に「英語開講科目担当教員と英語科教員によるチーム・ティーチングへの考察と試み」をテーマに FD 活動を行う等の特徴的な取組が進んでいる（資料 4(3)-13）。

FIP	2011 年度	2012 年度	2013 年度
応募件数	8	19	8
採択件数	6	10	6
実施件数	5 (62.5%)	10 (100%)	6 (100%)

*（ ）内の数字は、応募件数に対する実施件数（プログラム修了件数）の割合

DIP	2011 年度	2012 年度	2013 年度
採択件数	7	4	2

開学以来のこうした伝統を守りつつ、10 年以上が経過した現在、これまでのノウハウと国際的に通用する教育の体系的な確立を目指して、新任教員研修の強化を進めている。

新任教員研修は、本学の特徴、カリキュラムや学生・授業の理解を深めるために行われる。さらに 2013 年度からは、協定校である米国のミネソタ大学と連携し、国際的に通用する教育手法（ラーニング・ゴールの設定、シラバスの記述内容、ルーブリック評価、インタラクティブな授業等）について学ぶ研修プログラムを、1 年を通じて実施している。この研修プログラムは、事前にミネソタ大教員が来学し、さまざまなニーズや実態調査を行ったうえで研修内容を企画している。ワークショップは、本学（6 月）・ミネソタ大（9 月）において実施し、その他の期間はミネソタ大学教員によるオンライン・コンサルテーションを実施している。2013 年度、2014 年度の参加者は各 5 名であり、研修後の成果報告会を行い、本研修を通じて得た教育手法や改善事項等の全学共有も図っている。

個別の授業改善については既述の FD の取組で行い、また、授業評価アンケート等の調査結果や、言語教育、初年次教育、各学部の組織的フィードバックは後述するように、適宜、行っている。そうした各組織や取組の検証や改善について、大学執行部から各教職員まで大学全体で共有し、大学全体の課題と照らし合わせて議論を行う場を「APU レビュー」として毎年度 2 回実施している。例えば、2014 年度サマー・レビューでは、スーパーグローバル大学の取組、および次期教学改革の大きな柱となるアジア太平洋学部改革について、学長も出席の上、教職員が集い、自由に討論を行った（資料 4(3)-14）。

また、検証を行う一環として、全授業科目を対象に授業評価アンケートを実施している。

4. 教育内容・方法・成果

【教育方法】

その結果を教員へフィードバックし、学生の声を直接的に授業改善に反映させている。言語教育科目や学部および大学院の演習（ゼミ）科目等、最大でも20名～25名単位の授業の評価は、例年良好な結果を示し、クラス定員を250名規模で設定する授業の評価平均数値は、相対的に低くなっている。学生の理解度と満足度には相関関係があり、少人数でインタラクティブな展開が行われやすい授業での学生の満足度・理解度が高くなっている（資料4(3)-15）。

個別の教員には、学生の自由記述欄を含めた集約結果を図表でフィードバックしている。また各分野の役職者は、セメスターごとに授業評価アンケートの結果を確認し、全体平均値から見て指導、助言が必要な教員に対して個別面接、指導を行い、教育指導方法の改善を促進している。

言語教育科目を主管する言語教育センターでは、毎セメスター開講前に、教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育内容・方法の改善に結び付けるための「レビュー」を、所属教員のみならず他の教職員にも開放して、開催している。また英語および日本語科目は、原則同一科目を複数担当教員が分担するチーム・ティーチングとしていることから、科目ごとにレベルコーディネータを配置し、授業内容・レベル・成績評価の調整、試験問題・小テスト・統一課題・補助教材の作成を行っている。また、セメスター開講前にワークショップ等の集団的FDを集中的に開催し、授業を開始しているほか、授業期間中も、定期的な情報共有の場を設けて、集団での教育改善の取組を進めている。

初年次科目として全1回生が履修する「新入生ワークショップⅠ・Ⅱ」は、シラバスを統一し、同一内容・同一成績評価方法で実施していることから、科目および開講言語ごとにコーディネータを配置し、日本語開講および英語開講科目間で、内容等の調整を行っている。また担当教員（2013年度Ⅰ英語開講12名、日本語開講13名、同Ⅱ日本語・英語両言語開講14名）が事前および開講中に共同研修を行っている。また、当該科目担当歴が長い教員や科目コーディネータが、はじめて当該科目を担当する教員に対して個別に研修を行う等の工夫を凝らして、教育内容の改善・充実に努めている。

◆アジア太平洋学部

現在、学部全体の教学の検証と今後の方向性を検討するため、リトリートと呼ばれる取組を行っている。2014年度では以下のような議論を行った。

10月 テーマ「フィールド・スタディの実際とカリキュラムとの連携」

11月 テーマ「インターンシップ、キャリア開発とカリキュラムとの連携」

12月 テーマ「フィールド・スタディ、インターンシップをはじめとするアクティブ・ラーニングとカリキュラムの結合」

◆国際経営学部

登録必須科目およびコア科目において、科目内容の平準化に取り組んでいる。登録必須科目の「ビジネス数学」「経営学入門」の2科目において、担当者や開講言語の違いによってコンテンツに違いが生じないように、担当者会議等を通じて、授業内容から成績評価までの調整を行っている。また会計学分野では、関連科目間で取り扱う授業内容や使用するテキストの選定等、会計分野の科目間での体系化に取り組んでいる。それらの結果として

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

2011年度には同一科目内の成績評価割合が大きく異なっていた科目で、大幅な改善がみられることとなった。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 学生の実態に応じたアドバイジング

単位僅少の学部生を対象としたアカデミック・アドバイジングの2011年度からの本格実施、単位僅少学生向けの個別面談およびグループセッションの実施や、教員のオフィスアワーの実施等、学生の実態に応じた細やかな指導が充実している点が評価できる（資料4(3)-16）。

2) シラバス作成プロセスと成績評価方法

シラバスについては、記載事項の事前確認にとどまらず、同一科目を複数担当教員が担当する一部科目において、シラバス作成の過程から、授業運営や成績評価を同一にして運用する取組が進んでいる点は、効果が上がっている点として挙げられる。

成績評価については、期末試験の割合を5割以下に抑える基準により、教員が授業設計・運営に工夫を凝らすことを促している。学生も期末試験以外でもパフォーマンスを高めなければ、単位が取得できないため、主体的に授業に参画するようになる。こうした仕組みは、学習の実質化を高める意味でも大きな効果を上げている。

◆アジア太平洋研究科

1) 修士論文・研究レポートの審査体制

2014年度にカリキュラム改革を実施し、最終成果物（修士論文・研究レポート等）の審査体制を見直した（資料4(3)-5）（資料4(3)-6）。修士論文および研究レポートともに、1件につき2名の審査員（指導教員と他の学内教員）で審査し、その審査結果に基づいて研究科内に設置された審査委員会が最終審査結果を確定することとした。また、演習指導においては、専攻内に設置された各研究分野で定期的に合同発表会を開催し、同分野の教員全員が所属学生の研究計画の進捗について確認・指導する体制を敷き、入学直後から客観評価を受ける仕組みを設ける等、研究指導および審査の客観性や透明性、厳格性を図っている。

◆経営管理研究科

1) 修士論文・研究レポートの審査体制

2014年度にカリキュラム改革を実施し、最終成果物（修士論文・研究レポート等）の審査体制を見直した（資料4(3)-7）。最終成果物をまず2名の審査員（指導教員と学内教員）が審査し、その審査結果に基づき研究科内に設置された審査委員会が最終審査結果を確定

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

することとした。また、演習指導においては、第3セメスター時（最終セメスターの1つ前のセメスター）に全学生が審査委員会に対して、自身の研究計画と進捗状況を報告するセミナーに参加することを義務付けている。以上の取組により、研究指導ならびに審査の透明性、客観性、厳格性を図っている。

（2）改善すべき事項

◆大学全体

1) 授業評価アンケートの活用方法

授業評価アンケート結果の分析が総評にとどまっていること、学部と大学院で回答率に大きな差がみられること等の課題が明らかになっている。

2) オフィスアワーの設定率向上と実質化

週に1度、教員が研究室で学生対応を行う「オフィスアワー」を制度化しているが、2013年度春秋セメスターにおける専任教員の設定状況は、以下のとおりであり、オフィスアワーの設定率の一層の向上と、実質化に向けた取組の強化が必要である。

所属	設定率		
	2013年春セメスター	2013年秋セメスター	2013年度平均
APS	51.9%	90.2%	71.1%
APM	58.5%	87.5%	73.0%
CLE	55.8%	88.1%	72.0%
EDLSC	55.6%	100%	77.8%
全体平均	55.2%	89.3%	72.3%

3) FDの取組

本学のFDは、実際的な教育手法の課題をテーマとし、教員の自発性に基づいた改善の取組ができているが、大学全体の教育に関する課題の分析、およびその解決のための戦略的な改善の取組が十分ではない。また、多国籍の学生に対して教育しなければならない本学の特性を踏まえた新任教員研修も、その必要性に比し、十分とは言えない。

4) 成績講評の運用見直し

授業終了後に、当該担当教員が「成績講評」を提出することとなっている（少人数科目の言語教育科目や演習等は除く）が、2013年度の実施率は、学部科目で64%（412/644クラス）、大学院科目で59%（67/114クラス）と高いとはいえないことから、学生の利用実態の分析および、未提出教員に対する運用の見直しが必要である（資料4(3)-10）。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 学生の実態に応じたアドバイジング

これまでは学習についてくることができない学生のケアを中心としたアカデミック・アドバイジングであったが、今後は、専門分野の選択や海外大学院進学等の専門的なアドバイジングにも対応できるよう、取組を進める。

2) シラバス作成プロセスと成績評価方法

シラバス活用状況（アクセスログ）の分析や、学生の積極的な授業参画を促す授業上の工夫を施す、グッド・プラクティスに資するようなシラバス例の共有等の取組を行い、本学の特徴である多文化・協働学習をより強化する施策に取り組んでいく。

◆アジア太平洋研究科

1) 修士論文・研究レポートの審査体制

2014年度大学院改革で、研究指導ならびに審査の透明性、客観性、厳格性の強化を進めている。この成果検証を進め、必要な改善策をとる。

◆経営管理研究科

1) 修士論文・研究レポートの審査体制

2014年度大学院改革で、研究指導ならびに審査の透明性、客観性、厳格性の強化を進めている。この成果検証を進め、必要な改善策をとる。

(2) 改善すべき事項

◆大学全体

1) 授業評価アンケートの活用方法

2012年度「教員アセスメント制度」（2013年度にアセスメント作業を実施）において、一部、制度改正を行い、科目担当教員は最低1科目について、授業評価アンケート結果の振り返りと今後の対応を記述させる「2013年度授業の振り返りと今後の改善点」を提出することを求めた（資料 4(3)-17）。春、秋の各学期について、こうした取組を進め、各教員が授業評価アンケート結果に基づき、PDCAサイクルを意識した自らの授業内容の改善の取組を進めた。また、授業評価アンケートの項目の見直しや分析方法、活用方法について検討を進める。

2) オフィスアワーの設定率向上と実質化

学外研究や病気等の特殊な事情を除き、専任教員のオフィスアワー設定率の100%を目指す。また、学生の学修状況の実態の把握のため、教員アンケートもしくはヒアリング等を実施して、オフィスアワーにおける学生の相談内容等を集約できる取組を進める。

4. 教育内容・方法・成果
【教育方法】

3) FD の取組

「多文化 FD/SD センター」の設置による、多文化環境における FD の強化を行う。現在、ミネソタ大学等と連携して実施している FD/SD 研修の実績を踏まえ、Global Learning の理論と実践を推進する。本センターは、新任教員研修も含め、教職員の研修機能にも力点を置くものであり、本学の多文化教育環境を活用することで、日本も含むアジア太平洋地域の多文化 FD/SD の拠点として、その成果を広く還元していくものとする。

4) 成績講評の運用見直し

成績講評実施率の向上に取り組む。2015 年度 65%、2016 年度 70%を目標とする。また、学生の成績講評活用実態を調査する。

4. 根拠資料

- 4(3)-1 2014 年度開講方針（第 1 次案）について（既出 4(2)-3）
- 4(3)-2 教職員ハンドブック
- 4(3)-3 2014 学部履修ハンドブック（既出 1-4）
- 4(3)-4 2014 Graduate Academic Handbook（既出 1-9）
- 4(3)-5 アジア太平洋研究科博士前期課程（GSAM）論文審査の手続き
- 4(3)-6 アジア太平洋研究科博士後期課程（GSAD）論文審査手続き
- 4(3)-7 経営管理研究科修士課程（GSM）リサーチ・プロジェクト審査の手続き
経営管理研究科修士課程（GSM）論文審査の手続き
- 4(3)-8 シラバス（既出 4(2)-4）
- 4(3)-9 授業評価アンケート項目 サンプル
- 4(3)-10 学部開講 講義科目 成績講評について サンプル
- 4(3)-11 立命館アジア太平洋大学教務規程
- 4(3)-12 立命館アジア太平洋大学とトリア専門単科大学応用マテリアル・フロー・マネジメント研究所との国際資源循環管理修士プログラムに関する協定書
- 4(3)-13 2012AY ファカルティ・イニシアチブ・プログラム(FIP)、ディビジョン・イニシアチブ・プログラム(DIP)審査結果
- 4(3)-14 2014 年度 APU サマー・レビュー
- 4(3)-15 2014 年度春semester 授業評価アンケート実施報告
- 4(3)-16 2013 年度におけるアカデミック・アドバイジング実施報告（既出 4(2)-7）
- 4(3)-17 2013 年度授業の振り返りと今後の改善点 サンプル